

平成29年第3回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成29年 3月23日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成29年 3月28日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成29年 3月28日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	8	中 村 芳 正		9	佐々木 芳 利	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊		農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲	
	税 務 会 計 課 長	佐々木 卓 男				
	生 活 環 境 課 長	早 野 円				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太				
	産 業 振 興 課 長	工 藤 光 幸				
	総 務 課 主 任 主 査 総 務 課 主 任 主 査	大 森 泉 平 坂 聡				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成29年第3回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 3月28日（火曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 報告第2号 島越ふれあい公園整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第7 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第3号 村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第4号 村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第5号 村道長嶺線（池名その1工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第6号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）
- 日程第14 議案第8号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第5号）
- 日程第15 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第3回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時11分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、中村芳正君、9番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、議案8件、同意案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。
これで諸般の報告を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時14分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年3月3日から平成29年3月27日までの行政報告をさせていただきます。

まず、3月4日、下閉伊郡身体障害者福祉協会の交流会ということ。

次は、8日、田野畑村表彰委員会ということで、村政功勞の審査委員会を開催したところであり
ます。

3月11日、田野畑村東日本大震災追悼式。

3月16日、災害時避難行動要支援者名簿に係る関係者説明会を開催したところであり
ます。

3月23日、田野畑村防災会議ということで、先ほど話をしました要支援の関係を含めた国の指
針に基づく防災計画そのものの見直しということを含めた関係機関等との連絡も含めた会議を行
ったところであり
ます。

3月24日、百歳到達者お祝い記念品贈呈式ということで、きょう現在で田野畑の100歳を超え
た方は5名ということになりました。本当におめでたいことであり
ます。

3月25日、東京都荒川区立ゆいの森あらかわということで、名誉村民、吉村昭先生の吉村昭記
念文学館がこの日の翌日開所するということでお招きをいただきました。この際、これからの文
化交流ということで、荒川、そして福井県、岩手の田野畑との交流を促進したいということで、
それでお話をしてきたところであり
ます。

次に、3月14日、2件の入札ということで、いわゆるヘリポートの整備事業と、それから津波
の避難道の施設工事ということの2件を3月14日に入札執行しました。この内容については、お
示しのとおりでありますので、ご理解をいただきたいと思
います。

なお、先ほどの行政報告の中で、さまざまな卒業式を含めた諸行事がありまして、議員の各位にもご列席を賜ったこと、教育委員会にかわりましてお礼を申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 田野畑村放課後児童クラブ建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について、専決処分した工事変更請負契約について説明いたします。

平成28年11月4日に西倉・小松山経常共同企業体と契約した工事について、18万3,600円を増額し、契約額を5,256万3,600円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。

主な変更内容は、小学校配水管の切り回し、風除室のドアを引き戸から上つり戸への設計変更にしたことにより増額したものでございます。

以上のとおりご報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 新しい放課後児童クラブの施設なわけですが、新年度から開設になるはずなのですが、駐車場についてはどんなふうに対応する考えであるか、お聞かせをいただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、向茶屋のところを駐車場にする考えでございます。ただ、当面の間は、ちょっと今現状どおり行ってみて、状況を見て判断したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 状況を見て判断ということなのですが、いつから開園する予定ですか。それに間に合うかどうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 引っ越しの予定は、現場の意向を聞きまして、1学期が始まってから、4月10日を予定しております。要するに春休み中は、朝8時から夕方6時半まで児童を預かっているものですから、現場のほうでその準備ができないということですので、4月10日から開所したいと。

○6番【中村勝明君】 駐車場は間に合うか。

○生活環境課長【早野 円君】 駐車場は、今向茶屋のところに現場の施設がありますけれども、それを4月当初に小松山建工さんが解体をするということですので、それもあって、もろもろのことを考えて4月10日というふうに、大丈夫だと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 風除室の戸を変更したわけですが、その変更理由をお聞かせください。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、引き戸だと下のほうにレールがありますので、そうすると児童が上がって、レールがあると危ないのではないかということのでつり戸にしたものです。

以上です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第6、報告第2号 島越ふれあい公園整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第2号 島越ふれあい公園整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について、専決処分した工事の変更請負契約について説明します。

平成28年3月29日に株式会社畑中組と契約した工事について、70万4,160円を増額し、契約額を8,332万4,160円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。

主な変更内容は、張り芝工を200平米増工したことにより増額したものでございます。

以上のとおり報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年12月17日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事。

工事場所、田野畑村和野地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前3億6,720万円、変更後3億2,636万3,040円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

4,083万6,960円減額の主な理由でございますが、擁壁工、補強土壁工でございますが、その基礎において所定の支持力確保のため、地盤改良1,340立米を当初計画してございましたが、現地で地耐力試験を行った結果、十分な支持力を確認されましたので、これを減工しようとするものでございます。完成予定は、ことしの9月でございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第2号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年1月25日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

変更の内容でございますが、契約金額、変更前3億8,880万円、変更後4億5,509万5,800円。

受注者、住所、岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3、氏名、宮城建設株式会社、代表取締役社長、竹田和正。

6,629万5,800円増額の主な理由でございますが、当初設計におきましては盛り土材、道路のかさ上げ分でございますが、6万4,000立米を三治道の発生土を現場まで搬入してもらうこととし、運搬費は計上してございましたが、工程が合わなかったため、明戸の仮置き場から土砂を使用するよう見直したことによる運搬費の増額となります。完成予定は、29年9月でございます。

提案理由ですが、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 工程が合わなかったということなのですからけれども、これからも三治道の発生土を搬入するということはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 また別な問題もございまして、明戸の土砂仮置き場、あそこを早く更地にして防潮林の復旧のほうも急がなければなりません。その中で、ほかの移動するところは羅賀荘前ですとかございますので、そこら辺で足りない場合は三治道からいただくというふうに

考えていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 3路線なわけですが、今駅前には工事やっているわけですが、平井賀川を挟んで、これもこの工事にかかわりを持っているのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 この工事の中の契約になりまして、あそこにはボックスカルバートをつくっておる最中でございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 どこをどのようにやるかというのは、至るところで、羅賀平井賀で始まっているわけなので、そこも9月に完成するというところでよろしいわけですね。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線外2路線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第3号 村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年5月29日に議会の議決を経た村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村一の渡地内。

変更の内容、契約金額、変更前でございますが、3億9,960万円、変更後4億208万2,920円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之でございます。

お手元の図面をごらん願います。全体延長が5.715キロメートルでございます。図面の一番左側でございますが、これが今ご審議いただきます一の渡工区になってございます。これは、5月完成を予定してございます。

それと、あとこの後3件の議案ございまして、ちょうど中ほどに滝ノ沢の2工区、これが12月完成予定、それから右側に寄りまして池名その1工区、これも12月完成予定、一番右側が池名その2工区で、これも12月完成予定で、12月、年内には開通させたいという考えでございます。この一の渡工区の248万2,900円増額の主な理由でございますが、国道45号との交差点部に照明設備及び案内標識1個を増工しようとするものでございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 設置する照明施設と案内標識について、具体的にどういうものなのか教えてください。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 照明は、交差点照明になります。あと案内標識でございますが、長嶺線から国道45号に抜けるところになりまして、例えば国道45号の宮古方面、久慈方面、それからあとは岩泉方面という案内標識になります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 長嶺線から見て国道へ向かって北側ですか、非常に見通しが悪いのです。宮古方面はよく見えるのです。久慈方面が見えづらい場所なので、ひとつ安全対策も国のほうと謳いかけをしながら進んでもらえませんか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 そのように検討するよう考えているところでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道長嶺線（一の渡工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第4号 村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年9月14日に議会の議決を経た村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村滝ノ沢地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前5億1,840万円、変更後5億9,660万6,040円。

受注者、高德建設（株）・大崎建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、岩手県下閉伊郡岩泉町門字水上52番地1、氏名、高德建設株式会社、代表取締役、高橋清人。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

7,820万6,040円増額の主な理由でございますが、改良が終わっております小松山工区の舗装等460メートル及び切り土した結果、植生でもたないところを吹きつけのり砕工1,400平米を増工しようとするものでございます。

提案理由ですが、村道長嶺線（滝ノ沢の2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道長嶺線(滝ノ沢の2工区)道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第5号 村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第5号 村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年12月17日に議会の議決を経た村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村池名地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前3億8,340万円、変更後4億1,784万9,840円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

3,444万9,840円増額の主な理由でございますが、当初設計では擁壁工、補強土壁工でございますが、この裏込め土5,300立米について、現場発生材を使用することとしておりましたけれども、土質試験の結果、盛り土材に適さないということが判明いたしました。この条件を満たす盛り土材として、明戸に仮置きしてございました岩ずりを使用することとなり、この増額分はその運搬

費にかかる分でございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（池名その1工区）道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 まず1点は、最初現場発生材を使用することとしていたのですけれども、この発生材をどのように扱うかということと、土質試験の結果も不適合だったというので、これは私の勉強不足部分もあるのですけれども、どんなこと、その土というのですか、出てきたのがどういうことで不適切だったというふうに判断されたのかについてお知らせください。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 工法的には至るところで擁壁工というのはやってございまして、高さが1メートル、幅が2メートルぐらいのコンクリートパネルを背後のほうに、いろいろ種類ございますが、ネットのようなものを敷いて盛り土しながら上がっていく、あるいは鉄の板のような場合もございます。それらが抜けてこないように、薄いパネルなものですから抜けてこないようにきちんと、まず沈下はだめですし、あと引き抜きされてもだめですので、やっぱり粒のそろったような、そういった材料が好ましいのですが、この現場からは出ませんでしたので、変更いたしました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。当初現場発生材を使用することとしていたのですけれども、当初のやつはもう出ないということですか、それともどこか別のところに持って行って保管というのですか、するということなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 ただの盛り土材であれば使えますので、盛り土用として使いました。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 今回岩ずり5,300立米、それから議案第2号においても6万4,000立米ですか、土砂と岩ずりが搬出されるわけですが、これによって明戸も今ストップというか、あります土砂は、これで全部なくなりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 今明戸に残っておりますのは、約3万立米でございます。置いてある土の一部、石の入っていない赤土のようなものがあるかと思いますが、その分については、その防潮林の復旧用として使います。先ほどの3万立米につきましては、羅賀とかに持って行く予定でございます。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 そうしますと、29年度中には防潮林の工事というか、がどうなのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 早く明け渡してほしいという話は、林務のほうからはされておりました、できるだけ早く搬出するように心がけておりますし、渡せる分は部分的に渡していきたいと考えてございます。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 そうですね、できるだけ早く搬出してもらいたいと思います。というのは、あそこの上流というか、あれにはサケのふ化場があるのです。秋には非常にあそこも風が強いわけではありますが、土ぼこりがすごいというのはわかっているというのがありますし、あと大体あの地区は完成に近い状態ですけれども、観光地でもあり、観光施設もありますので、できるだけ早く土砂の搬出をお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩(午前10時50分)

再開(午前11時05分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第6号 村道長嶺線(池名その2工区)道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第6号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年12月17日に議会の議決を経た村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村池名地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前5億5,080万円、変更後6億8,468万3,280円。

受注者、熊谷建設（株）・大崎建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、氏名、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

1億3,388万3,280円増額の主な理由でございますが、高盛り土箇所地盤解析を行いましたところ、円弧すべりの危険があることが判明いたしましたので、その対策として補強土壁工1,400平米を増工しようとするものでございます。

提案理由ですが、村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 これは、図面的にいけますと1工区と2工区の境目がありますか。それから、ちょっと池名寄りですが、その箇所になりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議案第6号にも関連がありますが、そもそも入札参加のとき、JVを組む場合と単独で入札に参加させる場合の基準、私は不勉強なのですが、JVを組む場合は、金額は1億円とか何千万円とか以上の考えの基準があるかどうか、お聞かせをいただきたいです。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 目安といたしまして、設計額で5億円を超える場合は特定共同企業体ということで入札してございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 3号から6号まで合わせると、長嶺道路なのですが、21億円かけてやる大事

業であるわけです。今回の補正は、約2億3,000万円、まず補正するわけですが、今後この道路が完成することによって、村における経済効果はどういったように見ておりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 この道路でございしますが、そもそもの始まりといたしますのは、津波の際に北山、机、それからあと普代村の一部、それからあと観光客、この人たちが足どめされて動けない状態になりまして、あったのが現在の長嶺線でございます。そのため、まず避難させるためにこの道路整備は必要だということ、復興庁から採択されたものでございます。

また、この道路は45号、一の渡の交差点から北山崎の駐車場まで設計速度40キロで、たしか18分で到着いたします。それと、あと岩泉町の龍泉洞の今改良工事、県道のほうをやってございしますので、龍泉洞と北山崎を直結する観光道路として大いに期待されるものがございします。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 いずれ23年の大震災による復旧、復興を進めるあたりのいろんな田野畑の発展のために予算を獲得して27年度から始まった工事でございますが、極めて短期間の中で完成にこぎつけたことは、それぞれ建設業者初め、そこに田野畑の観光を、そしてまた去年、台風10号で隣の岩泉町、これらの観光を振興せしめるためには極めて重要な道路になると思っております。そして、またこのことによりまして考えられるのは、今まで村では道の駅構想を進めてきているわけですが、尾肝要の道の駅がなくなるわけです。ここのことも見据えて、早い時期に田野畑村の西部地区、そこらのところを振興せしめるための方策はどのように考えているのか、その利用についてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そもそも論なのですけれども、これは村としての観光だけではなくて、いわゆる北からの流れ、それから県と盛岡との流れということをつないでいくという、その中で池名地区においては農道事業を代行して、早野村長時代からこの整備は必要だということで通し、または誘導してきた道路でありますし、今言ったその流れの中でということですので、まずは生命を大事な道路をつくるということで、今議員がおっしゃったとおり、しからばそれらを駆使した経済効果をどう生かすかということで、当然村として進めると同時に関係市町村とも連携を図りながら、その魅力アップを図ること、そして安全な道路をさらに今後もつないでいくということに徹してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 安全な道路は、ことし中にできることになっているわけなので、村として私たちが考えることは、この道路をいかに利用して、特には岩泉町と龍泉洞、北山崎を結ぶ最短コースになるわけなので、そこらの振興策を考えていくのは我々に与えられた責務でもあると思います。大事なことは、田野畑にある1次産品、そこらの物品を、この道路を利用しながら、その

対応として道の駅はどう考えていきますと、そういうことを私は聞いたつもりですが、再度ご回答をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、本質的なものは、ここに住んでいただく、それはいろんな教育とか福祉とか医療があって住む、そしてその人たちのなりわい、所得が安定し、もしくはそれを確保していかなければ、そこに住む決意はならないと思いますので、ここらは道路とあわせ、その手段の一つである道の駅もそうですけれども、まずはここになりわいとして成立させる皆様が今後とも頑張ってくださいということが基本の上に成り立っているものですので、大事な道の駅もその一つとして進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

酒井副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回1億1,904万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億5,718万2,000円とする内容でございます。

4ページをごらん願います。第2表、繰越明許費の補正でございます。追加でございますが、3款民生費、1項社会福祉費の臨時福祉給付金事業として316万円追加し、繰り越すものでございます。また、変更でございますが、11款災害復旧費、4項土木施設災害復旧費の公共土木施設等災害復旧事業（現年発生災）を631万8,000円追加し、4億261万8,000円を繰り越すものでござ

います。

5ページをごらん願います。第3表、地方債補正の変更でございますが、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋田代線）の限度額を280万円減額し1,110万円、防火水槽等整備事業の限度額を10万円減額し710万円、漁港施設災害復旧事業（現年災）の限度額を1,020万円減額し2,650万円とするものでございます。

8ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。歳入でございます。第9款地方交付税、第1項地方交付税、1目地方交付税でございますが、普通地方交付税及び特別交付税として1億4,473万4,000円を追加。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金でございますが、漁港施設災害復旧事業費負担金として1,020万5,000円を追加。

第2項国庫補助金、8目災害復旧費国庫補助金でございますが、公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金として1,458万円を追加。

第14款県支出金、第2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金として512万9,000円を減額計上しております。

9ページをごらん願います。第17款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金として7,390万7,000円を減額。

第19款諸収入、第4項雑入、1目雑入でございますが、県営水産関係建設事業負担金返還金として4,464万2,000円を追加。

第20款村債、第1項村債、8目災害復旧債でございますが、漁港施設災害復旧事業債（現年災）として1,020万円を減額計上しております。

10ページをごらん願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、5目財産管理費でございますが、財政調整基金積立金として1億1,997万3,000円を追加計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 4ページの繰越明許費補正で、この理由を説明してください。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【大森 泉君】 繰越明許費の補正でございますが、まず臨時福祉給付金の事業のほう、こちらのほう、システムの改修に時間がかかったことと、それから申請期間をとっていたのですが、まだまだ申請をいただいている人もいますものですから、期間を多くとりたいということで、来年度まで繰り越して事業を実施したいということでございます。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 続きまして、公共土木施設等災害復旧事業（現年発生災）分ござ

いますが、これは岩手県の外郭団体に設計書の作成業務というのを委託してございまして、それが今年度は29件分の予算をとってございましたけれども、なかなか設計書が間に合わなくて繰り越すものがございます。これは、単価ですとか歩掛かりでマル秘のものを扱うということで、土木技術振興協会というところに委託しているものがございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 私の認識では、繰越明許費というのは予算をとってやって、それをいろいろな事情があって翌年度に繰り越すということだと理解しておるのですが、この臨時福祉給付金事業では補正前は予算がなかったこととなります、これでは。そこは、どういうふうに考えておるか。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【大森 泉君】 これについては、予算自体はもちろんとってございます。それで、繰越明許費の補正という、この表になりますと、まだこれまでに繰越明許費として議会のほうに説明していないものですから、ゼロというか、横棒の表記にはなっていますが、実際の歳出予算自体はございまして、今回初めて繰越明許費として繰り越しますよということでここに上げておりますので、こういう表記になっております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 林業事業について、県からの補助事業ですか、510万円の返還ですか、これは何ですか。労働力が確保できなかったのですか、事業が消化できなかったのですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、実際事業のほうはやってございまして、一部繰り越す、1月の大雪ですとか、そういったことがあって事業がおくれてまして、それで繰り越す部分がございます。契約に対して8割を限度に森林組合のほうに支払いしておりますが、県のほうでは出来高での生産しないということなものですから、一時的に歳入が不足するものですから、一般財源のほうで振りかえて予算を確保していただいて、29年度に補助金については満額入ってくるということでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 林業に限らず公共的なことが、スタートが実は遅いのです。今まさに仕事をしたいというときに予算がつかないからできない。では、仕事を始めようかというときには入梅で今度はおくれてしまう、夏になる。そのうちに雪が降るといふ、悪循環なのです。特にこの林業関係というのは、条件が厳しい場所の施業になりますので、これは将来の林業振興のためにも村もちょっと何か工夫をしていただけないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 村のほうで予算とってやる村単事業につきましては、極力前倒しと

いますか、早い時点での発注を心がけてまいりたいと思います。

ただ、どうしても国庫補助ですとか国、県の補助については、内示が来てからではないとなかなか着手できないという事情はございますが、それについても県のほうには働きかけをして、なるべく早い時点での発注に努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第13号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第8号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

酒井副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第8号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

1ページをごらん願います。第1表、繰越明許費でございます。1款総務費、1項施設管理費の一般管理費(修繕費)として183万6,000円、2項施設整備費の田野畑簡易水道改修事業として563万8,000円、2事業合わせまして747万4,000円を繰り越すものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第5号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時40分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第15、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村副村長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村机235番地、氏名、熊谷牧夫、生年月日、昭和24年5月19日。

熊谷牧夫氏を田野畑村副村長として適任と認め、選任しようとするものである。これが、この議案を提出する理由であります。

同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 村長にお伺いしますけれども、一旦人事案否決ということになって、間を置かないで、また再度同じ人を提出するということに対しまして、ぜひ村長が必要だと思ったと思うのですが、どのような決意というか、この方がいかに村に必要なのかというふうなのをどのように判断したのか、お聞かせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々地方自治をあずかる者は、いわゆる人事案件も含めて継続性を大事にしなければならない。同時に3月議会で議案を全議案通していただいたということは、同時に村民に対して29年度はこの予算案で体制を整えて執行していくという同意をいただいた、承認をいた

だいたのはあの議会であります。よって、それらのいただいたものを、しっかりその体制を整えて、4月早々からその体制を整えるというのも我々行政執行側の責務であるということでもありますので、その点は怠らないようにしていかなければならないと、そういう強い思いであり、私はこの方が適任だという思いで、あえて再度お願いしたいということでご理解賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 人事案、今は副村長の同意案件ですけれども、村長の人事に対する考え方をまずお聞きしたいのですが、昨日村長室で副村長、あと総務課主幹もご同席いただいてということでお話ししたわけですが、その中でこの前の内示の考え方、大幅異動ですので、考え方をお聞きしたところ、村長は「そのとおりです」とお答えになりました。「そのとおりではわかりません。どのとおりですか」とお聞きしたら、「新聞のとおりです」。新聞については、私も読みましたので、それはわかっているのですが、基本的な考え方をお聞きしたいと言いましたら、「そのとおりです」としかお答えになりませんでしたので、多分答えたくないのだろうとは思いますが、村長が答弁してくれないので、副村長、その考え方とか、つまり課長をみんな動かしたわけですね、課長職を。昇格させた人あり、横すべりさせた人あり。これだけ動かして、本当に行政運営が滞らないのかというのが私の率直な疑問で、先ほど村長は継続性が大事だというお話をなさいました。であれば、余計1年しかたっていない課長を動かすとか、どうもそこら辺がよくわからないのです。ですから、村長の考え方を聞きたいと言ったのが昨日の村長室での話だったわけですけれども、答えないのであれば副村長、どういうお考えであるか、答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人事ですから私が答えます。その上で、いわゆる今言った行政のスタンスとして継続性は大事。だけれども、その現状に甘んじず、いろんな村民の行政サービスをどういうふうにしたらベストを尽くせるかということは、それは形はいろいろあるということで、若い人たちに私は期待、前議会でも話したとおりです。そういった懸念の話を7番議員からもありましたけれども、若い人たちでしっかりやっていきますというような趣旨で話をしましたけれども、まさに適材適所で若い力を、苦しいときこそ若い人たちにこの任に当たらせてやっていただきたい、またはそういう思いでありますので、適材適所で内示させていただきましたので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 村長は、適材適所と多分おっしゃるのでしょう、動かしましたから。人事を内示する前に、ごつくばらんに副村長とか教育長、あるいは議会事務局の異動もありましたので、議長にも相談があったかどうか、この点を聞かせていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 酒井副村長。

○副村長【酒井 淳君】 お答えいたします。

事務方として当初の案につきましては、村長にお示しはさせていただきましたが、申しわけございません、その後村長のほうからご相談というのは私は受けておりません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、議長にも相談があったかどうかと聞いたつもりですが、その点をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 当局のほうから答えてくれるかなと思ったのですが。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 議長の事前の意向、そして相談をさせていただきました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 それで本当に間違いないですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 間違いありません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 議長におきましては、問題はどのようなのでしょうか、能力もおありなんだろうから、お一人でお決めになるのも、それは人事だから村長の専権事項、それはわかるのです。ただ、では何のために組織があるかということなのです。結局村長一人が幾ら頑張って動いたところで、1日24時間、これは誰にも平等に与えられた時間で、しかも村長一人が動いたといっても限度があるわけです。そのために副村長も必要だとおっしゃっているのでしょうか。各課長だっているわけでしょう。それなのに、何で副村長にも相談せずにお決めになったか。というのは、なぜそういうふうに疑問を感じるかというのは、あれだけ動かすと来年度当初は、かなり職員の人たちは苦勞するのだらうと思うのです。職員の苦勞イコール村民に対するサービスの低下につながるのではないかと心配するもので、今こうやって聞いているわけですので、それに関してきくのは「そのとおりです」、「そのとおりです」、「そのとおりです」。これでは、本当に人事を議会に承認してほしいという村長の気持ちというのが全然見えないのですけれども、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の話は、人事権についてのあり方というのは、私の考え一つとは言わないのですけれども、今言ったように参考はしっかり聞いて、あとは判断するということですから、これは議論の全く得ていないと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

また、副村長の件については、論理の矛盾があるのではないですか。まずは、我々は与えられた中でベストを尽くすということをお願いするというので、全く職員の人事とそれがイコールな話ではなくて、そこのあずかる者として最大限のいろんな体制を整えていくということの人事なわけで、それを事務所としてのナンバー2としてのあり方というのは当然なければならない方

ですので、それに空白を設けなくて、私としてお願いしたい人をぜひ、変わらぬ思いでありますので、お願いしたいというのを今話しているわけですので、ナンバー2、女房役と、それから職員の人事のあり方というのをイコールで議論するということは、私はちょっと違うと思う。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 副村長の同意案件と職員の異動と同じレベルで扱うつもりはありませんが、ただ当初申し上げたとおり、村長の人事に対する考え方と最初申し上げてからその質問に立ったはずですので、誤解のないように。

それで、最終的には村長がお決めになるというのは、確かにそのとおりでしょう。でも、ではどの段階で各課長あるいは副村長、教育長、議長にもですけれども、異動の内示をお示しになりましたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 どの時点というか、1回か2回ではなくて、何回もその意向を確認したりしてきましたので、最終的には内示する前にしっかりお話ししたいということで協議させていただきましたので、その点は全くひとりよがりという人事内示ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 村長以外には当日の朝でしょう、お示しになったのが。それというのは、やっぱり私は組織のあり方として非常に順序が欠落しているのではないかと。体制の作り方が私から見ればおかしいのですが、村長はお笑いになっていますけれども、これは私の主観です。ただ、あれだけ大きく動かして、多分同僚議員でもびっくりしたと思うのです。もっとびっくりしたのは、職員のほうだと思うのです。もうちょっと、これでもうやめますけれども、村の組織をきっちり、行政組織をきっちり持っていきたいのであれば、ちゃんと相談して人の意見も聞く、そして事前にこれでどうだろうということを示して、それから協議する、進めるというのが一番望ましいやり方ではないかと思うのですが、これで最後にしますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど言ったとおりです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、熊谷牧夫さん、副村長の提案について質問してみたいと思います。

熊谷牧夫さんの人物については、私はよく知りません。知らないといっても、人物そのものは意見交換もありますので、そういう範囲でよくはわからないだけです。

それで、村長に人事案を提案する際の基本認識をお聞かせいただきたいと思います。私は、早野さん、上机さんと三十数年、一緒に議論しまして、あのお二人の方々は、人事については満場

一致が原則というふう聞いております。石原村長は、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 諸先輩たちの今話があったように、それを最大値として求めていかなければならないとは思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 最大値ではなくて、大原則はそもそも守るべきだと思うのです。しかし、これまでのことをどうのこうの言っても始まりません。要はこれからです。そういう意味で、村長、議会が始まる前に牧夫さんの経歴等を説明に参りました。そのとき、議会にも責任は当然あるわけですが、3月10日の否決、あれは村内外に非常な影響を及ぼしておまして、正直私も盛岡等々電話をいただきました、何をやっているのだというふうな感じで。そういうとき考えたのは、やっぱり満場一致で決めるような人物を提案してほしいと本当に思いました。

そこで、そういう点では議会が始まる前に、村長は私たち全員の前で説明には来たのですが、正直がっかりしました。何をがっかりしたか。議会にも責任はあると私も思っているのですが、説明をする前に謝罪の言葉が全くなかった。責任を全く感じていないから謝罪の言葉がなかったのかなと思ったりもしたのですが、石原村長は、議会にも責任は当然、私もあると思っていますので、村長自身、提案の仕方には全く瑕疵がないというふう考えているかどうか。もし瑕疵があるかと思うのであれば謝罪をすべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がその前に話した過去の村長、上机村長の話をしたということの意味と、私は村民に対して、執行体制する3月10日の同意を得られなかったことの責任はあるとは思っております。その点について、村民の皆様にご心労を与え、心配させたことに対して申しわけないなという思いであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の言葉は、私はあえて謝罪を求めること自体が、実は私も議員として責任を感じておりますので、別に村長だけがどうのこうのということをここで言うつもりはありません。私も責任を感じております。ですから、今後人事案に当たっては、最大値ではなくて、大原則として満場一致を、最大値ではなくて、それを前提に提案をしたいというふうに言ってほしいわけですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 努めてまいりたいと思います。

その上で、今回の同意というのは地方自治法上における議会への提案ということで、その中に書いてあるのは公職選挙法の2つの項目があって、いわゆる禁治産者等々に該当する等々があるので、ぜひそういった思いの中で私も選定しているということは、冒頭の回答はそのとおり努め

させていただくということでお願いしているということで、これは2つ目、話したのは、そういったことを踏まえながら臨んでいると。姿勢も2つ目の姿勢としてつけ加えたわけでしたので、この点、今議員からおっしゃられた点をしっかり肝に据えながら、または地方自治法の趣旨を全うしながら対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一点だけ確認をしておきたいわけですが、過去の経歴等々、牧夫さんに絞って今度はお聞きをしたいわけですが、経歴等から考えますと、ここまで詳しいことは私もわかりませんでしたので、特に宮古公共職業安定所所長を経験もして、そして最後に盛岡の所長もやっていると。考えてみますと、お話をさせていただいてもなかなかユニークだと。能力がおありのようでありますから、これから議会も監視、牽制機能をもっともっと、能力がおありなわけですから監視、牽制機能を強めつつ、いいのではないかなというふうに思っております。ただ、村長も出し方そのものについては謝罪の言葉もありましたので、特に熊谷牧夫さんを何としても副村長にという、石原村長と牧夫さんが一致をした点は何でしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで諸先輩、または議会の皆様も過疎対策をしっかりやっていかなければ、この地域は廃れていくという思いでさまざまやってきたと思いますけれども、さらにこの人口減少の問題は加速度的になるということで、国が示すのではなくて、我々として生活環境そのものやなりわいというものを、第三セクターをつくったからといって、それでは済まされないところが今の田野畑の偽らざる厳しい点でございますので、そういった意味で3,600人だから大変だではなくて、3,600人の方々がいま一度危機を感じて、一人一人の役割があるということをしかり肝に据えながら、我々とすれば行政もその一人として、一団体としてともに歩んでいかなければならない。その点で、行政経験、国の経験を有し、または雇用関係、産業関係に関与してきたこの経歴は、まさに田野畑で今必要な人材である、ましてや田野畑出身である。過去に国の経験した方々が、こういうふうなスキルを持って来ていただくのはそうそうないと思っていましたので、今村が抱えている総合計画のさまざまな課題をクリアし、今人口ビジョン、そして戦略の中でのまち・ひと・しごとづくりというふうなことは今大事なところにあると、その力をいただくのも熊谷牧夫氏がベストであるということで、その気持ちは変わらないということなのでお願いしたということで、ご理解いただきたいと思います。頑張っまいます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 村長がおっしゃるとおり、今少子高齢化、そしてまた人口は予断を許すことなく減っていく。田野畑の存亡がすごく難しい中で、村長は村民が主役と、そういった中で今危機を感じてほしいと、そのためにこの人を選んでほしいということなのです。住んでいる田野畑村民に対して、ちょっと私は失礼かなと思うのです。村民もひとしく危機は感じていると私は思

っています。全然感じないようなこと、危機を感じていないといったようなことに感じましたので、それに対して訂正していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 危機を感じていないと言っているのではありません。増田リポートが示すとおりで、18歳から39歳までの人口がないとますます大変だということを言っているのです、そういった意味で現状での危機は当然ありますけれども、さらにこの先厳しいということを共有しながら頑張りたいと。それは、行政だけではなく産業団体、村民ひとしくこういったこと、目標を共有しながら進めていきたいと、そういう思いの危機を感じていくべきだという意味でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 これは、やっぱり村民が同じ考えだと思っています。危機を感じていないという言葉は、やっぱり訂正していただきたいです。やはりみんな震災以降、そしてまたこういう現象が激しく田野畑の存亡がかかわっている中で、みんながすごく真剣勝負だ。それぞれ言うんです。そのことに対して、何か危機を感じていないといったように受けとめたものだから、そのことに対しての訂正をしていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 危機を感じていないと言っはけませんので、危機が、ますますそういう状況が増えていくので、みんなですっかり考えて取り組んでいきたいと。

また、前回の議会でも話したように役所が、公が全て公助だけではなくて、地域コミュニティーを大事にしていくという視点も大事にしていかなければならないということも話した、その延長上にあるということですので、今や個ではなくて共で、みんな頑張っていくということが今問われているのだと思いますので、我々もその一人として、また行政は当然皆さんを支えていくことでもありますので、そういう言葉で言っているつもりではないということ、またはそういう言葉でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 先ほどの議論の関連であります、たしか限界集落、集落消滅という言葉が2006年なのです。それから11年です。全国的に多くの集落の名前がカウントされました。田野畑もありました。ところが、人口は減っても、それなりに頑張っているわけです。ですから、その頑張りということは認めなければならぬし、個から共と言いましたが、それが共の力なのです。ただ、昔みたいに個人情報の保護がありますので、勝手に口外しないだけであって、隣のうち、共の部分については地域内、村民はかなり気配りですか、むしろ前よりも気配りをして生きていると思うのです。ですから、その辺の感覚を、まずこれまで継続できたのでありますから、今後の継続も恐らく可能であると思います。あとは、いかに内部効率を高めるかの時代かなと思

いますので、その辺どのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会でもお話ししたように、まさにあのレポートが出てからも、実は全国でもそうそう消滅した事例は少ない、またはないという状況ですから、これはまさにコミュニティーそのものがわれわれのところはまだまだしっかりしているということのあかしでもあると思いますので、ここらについてはそれに甘んじることなく、公助、共助、自助の関係というのはいろんな施策の中で大事にしていかなければならないと思いますので、この点については、ただそのまま放置するのではなくて、いかに日々お話をするという、会話が大事だと思っておりますので、そのことについては重ね重ね住民との対話、話し合いを持ちながら、これを維持していくという方向性もしっかり持って、その姿勢を大事にして、より村民目線で物事を捉え、または施策を展開してまいりたいと思っております。また、議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 再確認になるかと思うのですがけれども、村長が副村長として熊谷氏を人事案件に出したわけですがけれども、村長として熊谷さんに一番これをというか、期待していることというのはどういうことでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども関連して話ししましたけれども、地方創生は、これは国から命令があって各市町村はつくったということにはなりません。でも、これをさらに進めるためには実施計画、いろんな経験値を持った人たちの集まりによって、または進めていかなければならない。それは、村民が基本だと思います。その上で、彼の持っている雇用対策の経験値というのは、それは我々が及ばない経験値もございまして、まずそして柔軟性が発想にあるということと、地域のいろんな岩手県下を中心とした情報を彼は持っているし、人脈もあるし、行政的経験もあるということは、まさに行政マンとして総合的な視野、ノウハウは蓄積している方ですので、就任していただければ即戦力、当然ありますし、村民にいかに今田野畑での雇用、産業関係含めた執行するというところに、もう4月1日から発していける人材だと期待して、またそのことの話をしてきたところですので、ぜひ我々はこれまでの行政的な計画をただつくったではなくて、これを動かすための人材として期待しているところです。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 3月定例会議でも話をしたのですが、縮重の社会を目指す、村を目指していくべきだということなのです。人口が急激に増加するということは、これは余り望めない。または、どうしたら村が向上していくかといえば、中身を充実させること。そのために人事、庁内の人事異動もやったのでしょし、副村長の同意案も出していると思うのですが、村長のお考えの中に、規模は拡大しなくても中身を、村の内容を充実させるという、そういう意識を持っていま

すか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間縮重の問題について、まさにこのキーワードは参加なのですよ。つまり役所が参加を求めるのではなくて、風通しよく村民と会話するということだと思います。過去のいろんな経過を見れば、厳しいときにこそ若い者がそこを引っ張っていくということが次の時代を築くわけですので、そういった意味では老若男女かかわることなく、厳しいときにこそ若い人たちが頑張っていくという参加の社会をつくるということで、この問題については本もこんなふうに読ませていただきながら勉強させていただいていますし、今議員がおっしゃったとおり参加をキーワードとして、これから社会をつくっていく、その参加の社会というのはどういうふうになるかということは、ご存じのとおり行政だけではだめだと。NPOを中心とした社会をつくることで、その充実度が各市町村において格差が出ているということでもありますので、行政と住民だけではない、補完的なものをどういうふうにつくっていくかということも含めて検討して充実させていかなければならない。それが縮重は、逆に人口減少によって皆さんが充実した社会をつくるということに村は求めてまいりたい、歩んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いろいろ出ましたので、整理しますが、いずれこれから採決するわけなのですけれども、これからお願いします。こうやってあの、村長の姿勢、いろいろ漏れ聞こえてくるのは、周りとの意思疎通、村長は一生懸命、村民の意見も聞きながらとかと言っているのですが、その前に私から見れば、もっと役場職員の意見をお聞きになったほうがよろしいかと思えます。これは、私だけなのかもしれません。何か村長一人だけ浮き上がってしまっているのではないかというように私には見えるのです。結局今度の人事についてはよろしいけれども、問題だって、どうもこうやって見ていますと周り、役場職員、何か私から見ると村長のお気持ちとはかけ離れた状態にあるように見えてなりません。これは、私の見方ですので、間違っているかもしれません。ただ、私にはそういうふうに見えますので、ここから要望なのですが、いずれ村民の意見は当然お聞きになる、それはそれで結構でございます。大いにやっていただきたいと思いますが、もう少し役場職員との意思の疎通も図りながら、組織をしっかり保って行政サービスの低下にならないように、ひとつ今後ともご努力をいただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人事に全てオープンではなくて、当然守秘して流さないというのも人事でありますので、その点、今話した点については全く当たりませんので、組織として意見をここまでは当然筋として聞いて、最終的な判断は私の責任において出すというのが人事でありますので、それに徹してまいりたいし、今言われた点については参考にすべきところがあれば参考にする程度にしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、私は人事ではなくて、役場の業務全般について、そういうふう
に感じておりますということをお願いしたつもりでありますので、もし人事だけというふう
に村長が捉えたのであれば、私の多分言葉の足りないところだったと思いますので、あ
えて申し上げますが、全般についてそのように私は感じておりますのでということ
をお願いしたつもりでありますので、答弁は要望しませんが、もし。

(質問者が答弁は要らないわけだからいいんじゃないで
すかの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

1番、大森一君。

[1番 大森 一君登壇]

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。震災からの復興を図り、新たなむらづくりに挑
戦するためには選良である村長と我々議員はもとより、住民が小異を捨て相和し、大局的見地に
立って総合計画後期や総合戦略の実現に向け、計画された事業を推進することが肝要だと考えま
す。そのためには庁舎内の組織体制を一日も早く整え、強力な布陣を構築しなければなりません。
布陣の礎となるのは、村のリーダーたる村長であり、村長を補佐し、その補助機関たる職員が担
任する事務を監督する副村長であります。村長と副村長が夫唱婦随で車の両輪となり、スタッフ
全員と事に処すことで各種事業の取り組みに展望が開けると私は信じて疑いません。副村長の不
在は、村政進展の点でも、住民の福利の観点から考えてもマイナス要因と思えてなりません。全
体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではないというおのれの置かれた立場に鑑み、また議員たる矜
持と見識を示すべきではないかと考え、人事案に賛成をしたいと思います。同僚議員各位の賛同
をお願いします。

○議長【工藤 求君】 ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、上村繁幸君、6番、中村勝明君、7番、
鈴木隆昭君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票。有効投票数9票。賛成5票、反対4票、白票ゼロ票。

以上のおりでございます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成29年第3回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 零時27分)